

## 企画部の「運営方針と目標」（平成 30 年度）

企画部長兼企画部都市再生担当部長 土屋 宏  
企画部調整担当部長兼行財政改革担当部長 秋山 慎一

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

◇計画行政を着実に推進するとともに、市民のニーズや社会の変化に対応した新たな重要課題等に的確に対応するため、総合調整を図りながら、市民満足度の高い「民学産公の協働のまちづくり」を積極的に進めます。

◇行政サービスの質の向上と事務事業の効率化を図る行財政改革の推進等によって、財政の健全性を維持しながら持続可能な自治体経営を進めます。

◇市政情報を積極的に提供し、信頼性の高い開かれた自治体を実現します。

◇地域情報化の推進に取り組み、市内 ICT 環境の適切なマネジメントを確立するとともに、更なる情報セキュリティの強化を図ります。

◇公共施設の整備・再配置に関する基本的な方針の調整等を行い、都市再生の総合的な推進を図ります。

#### 各課の役割

企画部は、企画経営課、財政課、秘書広報課、情報推進課及び都市再生推進本部事務局の 5 課で構成され、基本構想・基本計画等に掲げる理念を実現するスタッフ部門として機能するため、①政策立案、②財政（予算・決算）、③行政評価、④行財政改革、⑤行政事務の情報化、地域情報政策、⑥秘書・広報、⑦男女平等参画・平和・国際化施策、⑧統計調査、⑨都市再生、⑩総合調整を推進する役割を担っています。

また、個別計画の策定や財政、情報施策、広報などを各部で実施する際の支援業務も行っています。

### 2 部の経営資源（平成 30 年 4 月 1 日現在）

#### ① 職員数

##### 職員数

企画部職員 46 人

職員比率（正規職員）企画部 46 人／市職員 986 人 職員比率 約 4.7%

#### ② 予算規模

##### 予算規模

平成30年度企画部予算額

一般会計 9,604,495,000円

そのうち特別会計への繰出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費

一般会計 1,512,656,000円

### 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

#### 実施方針

##### ◇「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」等の着実な推進

「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」に基づく計画中期の最終年度として、目標の達成に向け、「最重点プロジェクト」である「都市再生」「コミュニティ創生」をはじめとした諸施策の総合調整を図り、高環境・高福祉のまちづくりを推進します。また、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の取り組み、「三鷹市の教育に関する大綱」に基づく施策の推進に向けた「総合教育会議」での市長と教育委員会との協議・調整、「男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022（第1次改定）」に基づく男女平等参画社会の実現に向けた取り組み、「地域情報化プラン 2022（第1次改定）」に基づく ICT の利活用等を積極的に推進します。

##### ◇持続可能な自治体経営を支えるための行財政改革の推進

「新・行財政改革アクションプラン 2022」に基づき、行政サービスの質と市民満足度の向上を図るとともに、施策の重点化とスリム化を推進します。

「事務事業総点検運動」、「公共施設総点検運動」、「対話による創造的事業改善」の実践を踏まえるとともに、更なる民間活力の活用や将来的な技術革新の進捗状況等も視野に入れ、最少の経費で最大の効果をあげるためのさらなる創意工夫等に努め、健全な財政運営による持続可能な自治体経営を推進します。

##### ◇市庁舎等の建替えをはじめとした都市再生の推進

第4次基本計画の最重点プロジェクトである「都市再生」の取り組みとして、公共施設の効率的な整備、運営及び計画的な再配置などに取り組み、既存社会資本の有効活用と環境との調和を図りながら、ハード、ソフト両面における「都市の質的向上」による命と暮らしを守るまちづくりを推進します。

本年度は、老朽化の進む市庁舎等の建替えに向け、基本的な理念や方針、配置プラン案を内容とする基本構想を策定するとともに基本構想の内容をより具体化する基本計画の策定に着手します。

##### ◇自治基本条例の定着と参加と協働のまちづくりの推進

自治基本条例の普及・啓発に取り組むとともに、パブリックコメント制度や市民会議・審議会等の会議の公開の制度など、同条例に基づく自治の仕組みの円滑な運用を図ります。また、市政情報のオープンデータ化をはじめ、積極的な情報提供に努めて市政への信頼を高めるとともに、地域の人財、情報、文化、自然環境、民間活力などのあらゆる資源を活用し、三鷹市政で培われてきた民学産公の参加と協働のまちづくりを総合的に展開します。

##### ◇地方分権の推進と自治基盤の強化

自治基本条例で掲げた「適切な政府間関係の確立」を図るために、地方交付税不交付団体である基礎自治体の立場から国等に積極的に問題提起を行います。また、政策立案と統計等データの整備が有機的に連動するサイクルを構築し、地域の課題把握、各事業の効果測定及び評価の各段階において統計等データを活用していくとともに、新地方公会計制度におけるストックとフローに関する情報の利活用を検討す

るなど、自治基盤の強化に取り組みます。

#### ◇情報セキュリティの更なる強化

情報セキュリティについては、インターネットのリスクに対する更なる強化を図るとともに、引き続き情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の適切な運用に努めます。

### 個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

#### 1 「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」の目標達成と EBPM を基礎とした第2次改定の準備（企画経営課、秘書広報課）

平成30年度は「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」の計画中期（平成27～30年度）の最終年度となることから、目標の達成に向け、経営本部体制のもと、庁内横断的な連携と総合調整、関連する個別計画との検証を行いながら、事業を着実に推進していきます。平成31年度に予定している第2次改定に向けては、三鷹まちづくり総合研究所において将来課題の調査・研究を進めるとともに、政策立案に係る職員力向上の取り組みとして「データ活用による政策形成に向けた研修」を実施し、EBPM（Evidence Based Policy Making：根拠に基づく政策立案）の考え方の定着を図ります。また、市民ニーズを的確に把握するため「市民満足度・意向調査」を実施するとともに、市民参加型の検討を進めるための基礎資料として、「三鷹を考える論点データ集」及び「三鷹を考える基礎用語事典」の作成に取り組みます。

##### 【目標指標】

- ・「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」の中期目標（まちづくり指標）達成率60%以上
- ・データ活用による政策形成に向けた研修参加者の理解度80%以上
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる3つの基本目標の達成

#### 2 持続可能な自治体経営を支えるための行財政改革の推進（企画経営課、財政課）

構造的な財政基盤の厳しさに直面するとともに、将来の技術革新やライフ・ワーク・バランス社会の実現など、自治体経営を取り巻く環境の大きな変化が想定される中、持続可能なまちづくりの推進と市民サービスの質の向上を図るためには、これからの行財政改革の方向性を幅広い視野で考えていくことが必須です。

こうした観点に立ち、平成30年度は、事業の特性に応じた事務事業の棚卸しを行い、EBPMの考え方にに基づき客観性をもって事業を評価・検証しつつ、課題や取り組みの方向性を整理していくとともに、行政の役割分担の見直しや効果的なサービス提供の在り方について検討を進めます。また、「新・行財政改革アクションプラン2022」計画中期（平成27～30年度）の目標達成に向けた庁内調整を積極的に推進するほか、業務改善に向けた所管部署の取り組みや職員提案の実効性を更に高めるため、「対話による創造的事業改善」の改善に取り組みます。

##### 【目標指標】

- ・「新・行財政改革アクションプラン2022」中期目標の達成率95%以上
- ・全事務事業の評価・検証と今後の行財政改革の方向性の検討

・セルフチェックシートの改善と10件以上の職員提案の事業化

3 「市庁舎・議場棟等建替え基本構想」の策定をはじめとした市民センター再整備の推進（都市再生推進本部事務局、企画経営課）

市庁舎・議場棟等の建替えについて、「三鷹市庁舎等整備基本構想策定に向けた基本的な考え方」（平成29年8月）を踏まえ、市庁舎・議場棟等整備に向けた基本的な理念や方針、配置プラン案を内容とする基本構想を策定します。策定に当たっては、平成29年度に実施した市民意向調査やまちづくりディスカッションの結果を踏まえるとともに、市民及び専門資格を有する市民によるワークショップや職員意見交換会等を開催するなど、多様な意見の反映に努めます。基本構想策定後には、基本構想の内容をより具体化する基本計画の策定に着手します。

また、市民センター、SUBARU総合スポーツセンター、元気創造プラザの利便性向上に向け、市民センター内に立体駐車場の整備工事を行い、その後、駐輪場・和洋弓場の整備工事に着手します。

【目標指標】

- ・基本構想の策定
- ・基本計画策定に着手
- ・立体駐車場整備工事の完了、駐輪場・和洋弓場整備工事の着手

4 ライフ・ワーク・バランス社会の実現に向けた「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の推進（企画経営課）

「平成29年度 働き方改革支援者派遣モデル事業」の実績等を踏まえ、働き方改革支援者派遣のモデル事業を拡充して実施します。モデル企業それぞれの実情を踏まえた取り組みを推進し、従業員へのアンケート調査などによりその成果を検証します。PR動画の作成、事例発表会の開催、ライフ・ワーク・バランスの推進に特に優れた成果のあった企業の表彰など、その成果の市内企業等への周知・定着を図ります。

また、経営者向けの出張説明や無料相談会などにも取り組み、企業・事業所がライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取り組みを、自主的に推進していく仕組みづくりを視野に入れて事業を推進します。

さらに、働き方改革応援セミナーの実施や啓発を通して市民のライフ・ワーク・バランス意識を醸成し、自分らしい生き方や様々な働き方を選択できる社会の実現を目指します。

【目標指標】

- ・市内モデル企業等への働き方改革支援者の派遣：20社
- ・「三鷹版 働き方改革応援セミナー」：参加者目標延べ100人
- ・企業表彰等の実施及びPR動画の作成
- ・経営者向け出張説明、無料相談会の開催（計8回実施）

5 情報セキュリティ対策の更なる向上とICT環境の整備（情報推進課）

情報セキュリティ対策については、インターネットのリスクに対する更なる強化を図ります。さらに、職員研修等により、職員の情報セキュリティ意識を高めるとともにサイバー攻撃等に対する対応力の向上を図り、情報セキュリティシステムの適切な運用を行います。

また、情報基盤システム（職員が使用するパソコン等を稼働させるためのシステム群）については、業務の効率性向上を図りながら情報セキュリティの確保に努め円滑な更改を行います。

Wi-Fi 環境の整備に向けた取り組みについては、公共サービス等の推進を図るため、地域 BWA（広帯域移動無線アクセス）を活用した実証事業を関係団体と連携して実施します。引き続き、災害時における利活用等を踏まえ、より利便性の高い Wi-Fi 環境の提供に向けた検討を進めます。

**【目標指標】**

- ・サイバー攻撃等に係る障害発生件数 0 件
- ・情報セキュリティ職員研修及び e ラーニング参加者数 300 人以上
- ・パソコン等を含めた情報基盤システムの更改

6 「新しさ」と「使いやすさ」を目指す市ホームページのリニューアル

(秘書広報課)

平成 31 年 3 月に前回リニューアルから 10 年を迎える市ホームページについて、ウェブアクセシビリティの品質とこれまでの改修による機能追加等の成果を継承しつつ、利用者の誰もが「新しさ」と「使いやすさ」を実感できるようリニューアルを行います。パソコン版、スマートフォン版のデザインを一新し、サイト内検索機能を強化するほか、Twitter と Facebook への情報拡散が可能なソーシャルボタンを全ページに追加し、リニューアル後はホームページ更新情報や無料動画共有サイト YouTube への配信情報等を市公式 Twitter で随時配信します。

**【目標指標】**

- ・パソコン版、スマートフォン版ホームページのデザイン一新
- ・高度な検索が可能な新たなサイト内検索ソフトの導入
- ・Twitter の運用方針改訂
- ・リニューアル公開
- ・リニューアル公開後のアクセス件数向上（前年同期比）

7 市政への共感と信頼に基づく「まちづくり応援寄付」の推進（企画経営課）

ふるさと納税制度による市民税の大幅な減収が続いていることから、三鷹市ならではの寄付文化の醸成を図るため、引き続き、平成 29 年 11 月にリニューアルした三鷹市ホームページの「ふるさと納税特設サイト」や広報みたかななどで積極的に三鷹市の取り組みを PR します。また、三鷹の魅力を全国に発信する事業においてクラウドファンディングを活用するなど、三鷹市の事業に共感していただける方などから広く寄付を募ります。

**【目標指標】**

- ・ふるさと納税による寄付の受入件数 150 件以上
- ・クラウドファンディングの実施 2 事業以上

8 三鷹ネットワーク大学推進機構の「教育・学習」「研究・開発」「窓口・ネットワーク」機能の充実に向けた協働の推進（企画経営課）

「民学産公」の協働による三鷹ネットワーク大学推進機構の 3 つの機能の更なる充実・強化を図ります。

平成 30 年度は、第 4 次三鷹市基本計画の第 2 次改定及び次期基本計画の策定に

向け、「人間のあすへのまち」に向けた「高環境・高福祉」のまちづくりについて、中長期的な時間軸で時代の潮流を敏感に捉えながら、望ましい方向性の研究を行います。研究に当たっては、まちづくり総合研究所のシンクタンク機能を十分発揮しながら、協働で取り組みを進めます。

また、国立天文台との連携による「三鷹の森 科学文化祭」が10周年を迎えることから、更なる魅力の向上を図ります。

**【目標指標】**

- ・「民学産公」協働研究事業の採択件数 10 件程度
- ・講座の充実による、新規受講登録者数 900 人及び受講満足度 90%以上

9 基礎自治体としての平和、男女平等参画、国際化施策の推進

(企画経営課、秘書広報課)

戦争体験者の高齢化等を鑑み、戦争体験談のアーカイブ化をより推進し、みたかデジタル平和資料館のコンテンツを充実します。8月には引き続き、関連団体との協働により平和強調月間における平和のつどいを開催し、例年1週間程度としていた展示を1ヶ月に拡充します。また、新たな寄贈品を中心とした「みたか平和資料コーナー」の設置、各種展示、講座等を実施するなど、基礎自治体として市民の平和意識の醸成に努めます。

三鷹市男女平等参画条例の基本理念の1つである「人権の尊重」の視点から、男女平等参画講座、啓発誌「Shall we?」の発行、ドメスティック・バイオレンスの防止や、多様な性への理解と差別の防止に係る取り組みを推進します。

国際化については、みたか国際化円卓会議の議論を踏まえ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催後も見据えて、外国語版生活ガイドの更新、国際交流、観光分野の自治体広域連携事業の取り組みにより、情報発信、外国人観光などの課題に三鷹国際交流協会、みたか都市観光協会等と連携して取り組みます。

**【目標指標】**

- ・戦争体験談 10 件以上の収録と公開
- ・男女平等参画講座等：参加者目標延べ 200 人以上
- ・外国語版生活ガイドの更新

10 住民情報システムの共同利用（自治体クラウド）の推進（情報推進課）

平成33年度に予定している住民情報システム（住民記録、税、保険、福祉等の市民窓口で使用するシステム）の更改にあたり、更なる住民サービスの向上や運用コストの削減等を図るため、3市（三鷹市、立川市、日野市）による共同事業として、自治体クラウド（システムの共同調達・共同利用）導入に向けた取り組みを進めます。

自治体クラウドの取り組みを進めるに当たっては、①住民サービスの向上、②システム運用経費の削減、③業務の標準化・効率化、④情報セキュリティ及び災害時における事業継続性の向上等の諸課題を解決することを目的として、3市による検討を行うとともに、必要な準備・対応を行います。

**【目標指標】**

- ・基本計画の策定
- ・業務標準化・効率化に向けた業務要件の整理及び業務フロー等の作成

- ・各業務システムにおける要件定義書案の作成

11 「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」の趣旨の普及と定着（財政課）  
「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」の趣旨の普及と定着を図るため、「よりそい・さいけん運動」として、市民の財産である「さいけん（債権）」管理のあり方を点検・検証するとともに、納付相談等を通して市民に「よりそい（寄り添い）」、生活の「さいけん（再建）」につなげていきます。納付勧奨等を通して、納付を失念している債務者の気づきを促すとともに、納付相談により債務者の置かれている状況を十分に把握し、専門の窓口へつなげるなど、きめ細かな対応を図っていきます。また、納付勧奨から分納誓約や債権放棄等に至るまでの各債権のライフサイクルの更なる適正化を図ります。

**【目標指標】**

- ・福祉部門との連携による債権管理の推進
- ・収入未済額の抑制

12 オープンデータの積極的な提供とビッグデータの効果的な活用

（企画経営課、秘書広報課、情報推進課）

平成 29 年度に策定した「三鷹市オープンデータの推進に関する取組方針」に基づき、市が保有する行政情報のオープンデータ化を推進します。市民、事業者等のニーズに即して公開するデータの種類を拡大するとともに利活用しやすい形式によるデータの提供など、オープンデータカタログページの充実を図ります。また、職員向けの研修会を行い、オープンデータの推進に関する全庁的な理解や意識啓発を図ります。

なお、行政機関や民間企業が保有する多種多様で膨大なデータである「ビッグデータ」については、利活用における技術動向や先進事例の把握に努めるとともに、国が提供する地域経済分析システム（RESAS：リーサス）、政府統計の総合窓口（e-Stat：イースタット）、地図で見る統計（jSTAT MAP：ジェイスタットマップ）等を用いて地域分析や政策提案の検討を行います。

**【目標指標】**

- ・オープンデータカタログページの新規公開データ 10 件以上
- ・ビッグデータの利活用に向けた検討